

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第70期) 至 平成30年3月31日

株式会社光陽社

東京都文京区湯島二丁目16番16号

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	4
5 従業員の状況	4
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2 事業等のリスク	5
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
4 経営上の重要な契約等	9
5 研究開発活動	9
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	10
2 主要な設備の状況	10
3 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 所有者別状況	14
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	15
2 自己株式の取得等の状況	15
3 配当政策	17
4 株価の推移	17
5 役員の状況	18
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	25
1 財務諸表等	
(1) 財務諸表	26
(2) 主な資産及び負債の内容	51
(3) その他	55
第6 提出会社の株式事務の概要	56
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	57
2 その他の参考情報	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報	58

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第70期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京(03)5615-9061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京(03)5615-9061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	3,894,411	—	—	—	—
経常利益 (千円)	58,618	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	376,532	—	—	—	—
包括利益 (千円)	376,814	—	—	—	—
純資産額 (千円)	861,234	—	—	—	—
総資産額 (千円)	2,497,323	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	659.23	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	288.16	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.5	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	55.9	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	2.9	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	220,304	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	251,879	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△213,418	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	877,966	—	—	—	—
従業員数 (人)	164	—	—	—	—
[外、平均臨時雇用者数]	[38]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第66期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第67期から第70期については、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

4 平成29年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施しており、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	3,768,347	3,751,151	4,189,149	4,315,545	4,299,465
経常利益 (千円)	58,394	190,242	90,688	143,317	176,487
当期純利益 (千円)	376,514	165,310	45,402	932,324	459,724
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,928,959	1,928,959	1,928,959	1,928,959	100,000
発行済株式総数 (株)	13,392,000	13,392,000	13,392,000	13,392,000	1,400,100
純資産額 (千円)	860,584	1,026,124	1,071,031	2,003,503	2,565,942
総資産額 (千円)	2,416,965	3,175,527	3,413,068	4,428,558	4,489,065
1株当たり純資産額 (円)	658.73	785.59	820.19	1,534.47	1,878.04
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	288.14	126.55	34.76	714.02	342.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.6	32.3	31.4	45.2	57.2
自己資本利益率 (%)	54.7	17.5	4.3	60.6	20.1
株価収益率 (倍)	2.9	12.6	28.5	2.5	4.7
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	236,973	37,249	515,935	192,335
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△750,699	△621,140	918,043	16,921
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	498,420	207,983	△397,687	△108,967
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	869,424	493,509	1,529,798	1,630,085
従業員数 (人)	163	172	179	181	178
[外、平均臨時雇用者数]	[36]	[30]	[29]	[28]	[37]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 キャッシュ・フローに係る各指標については、第66期はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。

5 平成29年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施しており、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

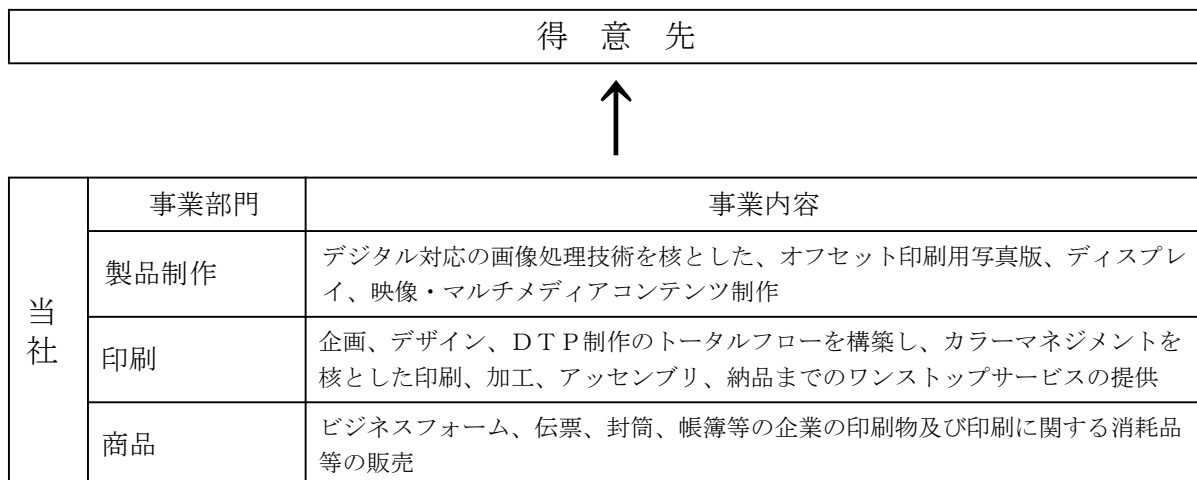
## 2 【沿革】

年月	事項
昭和24年10月	大阪市東区（現中央区）谷町においてオフセット印刷用写真版の製造販売を主たる事業として設立
昭和33年7月	大阪市城東区に研究所を設置
昭和35年9月	東京支社（現東京事業所）を設置し、業務を開始
昭和39年12月	名古屋支店（現名古屋営業所）を設置し、業務を開始
昭和46年2月	名古屋支店（現名古屋営業所）を新築し移転
昭和49年3月	研究所を独立し、光陽化学工業㈱を設立
昭和59年11月	中国広東省深セン市に合弁会社深セン美光彩色印刷股ブン有限公司（後に深セン美光実業股ブン有限公司と改称）を設立
昭和62年5月	東京都大田区に城南事業部（現東京事業所に統合）を設置し、業務を開始
昭和62年10月	コーヨースキャナー㈱及び㈱仙台光陽社を吸収合併し、それぞれ神戸事業部（現神戸営業所）及び仙台事業部（仙台事業所）とする
平成元年11月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）に株式上場
平成4年4月	東京都江東区に江東事業部（現東京事業所に統合）を設置し、業務を開始
平成4年4月	大阪市中央区にケー・クリエイト㈱を設立
平成4年12月	大阪市中央区にケー・テクス㈱を設立
平成5年4月	神戸市中央区にケー・システム㈱を設立
平成6年4月	城南事業所を東京事業所に統合
平成8年7月	大阪市中央区にデジタルセンター『ダブル・クロック大阪』を開設
平成8年11月	神戸市中央区にデジタルセンター『ダブル・クロック神戸』を開設
平成9年7月	名古屋市千種区にデジタルセンター『ダブル・クロック名古屋』を開設
平成10年9月	東京都新宿区にデジタルセンター『ダブル・クロック新宿』を開設
平成11年10月	東京都渋谷区にデジタルセンター『ダブル・クロック渋谷』を開設
平成12年11月	仙台市青葉区にビジネスサポートセンター『ダブル・クロック仙台』を開設
平成12年12月	東京都港区にビジネスサポートセンター『ダブル・クロック虎ノ門』を開設
平成13年1月	大阪市中央区にビジネスサポートセンター『ダブル・クロック本町』を開設
平成13年4月	仙台事業所を東京事業所仙台営業部とする
平成13年9月	東京都新宿区に光陽社プリンティングセンターを開設
平成14年3月	ケー・テクス㈱を大阪事業所に移行するなど事業の統廃合
平成14年12月	中国合弁会社深セン美光実業股ブン有限公司を売却
平成15年4月	『ダブル・クロック虎ノ門』を『ダブル・クロック渋谷』に統合
平成15年7月	子会社光陽化学工業㈱を譲渡
平成15年11月	『ダブル・クロック大阪』を『ダブル・クロック本町』に統合
平成16年5月	光陽社プリンティングセンターを東京都江東区へ移転
平成17年10月	子会社ケー・クリエイト㈱、ケー・システム㈱、ケー・テクス㈱を解散
平成18年4月	㈱双葉紙工社の発行済株式の100%を取得し連結子会社化
平成19年4月	『ダブル・クロック新宿』を『ダブル・クロック渋谷』に統合
平成20年4月	『ダブル・クロック本町』を関西事業所に移転し、『ダブル・クロック谷町』として業務を開始
平成20年5月	神戸営業所及び『ダブル・クロック神戸』を神戸市中央区内で移転
平成20年6月	第三者割当増資を実行
平成20年7月	江東事業所ならびに『ダブル・クロック名古屋』を閉鎖
平成20年8月	中部事業所を中部営業所（現名古屋営業所）として名古屋市中区へ移転
平成20年10月	プリンティングセンターを関西事業所へ移転
平成20年10月	ペルフェクト㈱に出資し、持分法適用関連会社とする
平成21年3月	㈱帆風よりオンデマンドPOP事業を譲受け、K-CAP部として業務を開始
平成21年3月	『ダブル・クロック渋谷』を閉鎖
平成21年10月	ペルフェクト㈱の発行済株式を全て取得し、子会社とする
平成21年12月	ペルフェクト㈱を吸収合併し、東京プリンティングセンター（高島平工場内）とする
平成25年5月	関西事業所を売却し、大阪市西区へ移転
平成25年6月	本店所在地を東京都新宿区へ移転
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、東京証券取引所市場第二部に上場
平成26年1月	中部営業所を名古屋営業所として名古屋市中区栄へ移転
平成27年2月	株式会社双葉紙工社を吸収合併し、オフィスサポートセンターとする
平成27年9月	プリンティングセンター及びK-CAP本部を飯能プリンティングセンターB A S E（埼玉県飯能市）へ移転
平成29年1月	本社・東京事業所を売却し、東京都文京区へ移転
平成29年6月	本店所在地を東京都文京区へ移転

### 3 【事業の内容】

当社は、印刷関連事業を営んでおります。

現在、当社は印刷関連事業の単一事業であり、事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりません。事業の系統図は次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
178 [37]	42.9	12.9	4,485,367

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は [ ] に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

当社には、光陽社労働組合（組合員数150人）が組織されており、印刷情報メディア産業労働組合連合会（印刷労連）に属しており、ユニオンショップ制であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### ①経営理念

当社は、お客様に喜ばれる“良いものづくり”を通じて、社会の進歩発展に貢献すると共に、全従業員の働きがいと幸せを追求する。

##### ②行動指針

誠実 常に誠意をもって人に接する  
創意 常に創意工夫を志す  
確実 常に確実に職務を遂行する

#### (2) 経営戦略

##### ①営業戦略

イ 企画・製版・印刷・製本加工・発送まで、ワンストップ体制を活かした提案  
ロ 印刷コスト・品質・納期・発注業務をトータルに改善するプリントマネジメントによる提案営業  
ハ 長年製版で培ったスキルを基にした高品位印刷技術の提案営業

##### ②品質・生産性強化、コスト削減策

イ SDC Aの標準化サイクルを回して品質、生産性の向上を図る標準化プロジェクトの推進  
※Standardize（標準化）Do（実行）Check（点検・評価）Act（改善・処置）  
ロ サンクスカードを導入し、従業員のモチベーションとコミュニケーションの向上を図り、品質と生産性強化のための土台作り

#### (3) 経営指標

当社は、変化する市場動向を適確に見極め、継続的な利益体質を構築することにより、売上高経常利益率5%を目標とする。

#### (4) 業界動向

当社が主力とする商業印刷業界は、景況に大きく左右される業界であり、先行き不透明な経済情勢の中、発注企業側の印刷発注量の縮小、他の安価なデジタル媒体への移行等が加速することが懸念される。

このような状況下、コスト比較だけに捉われた印刷の受注では、印刷通販を中心に、より一層の厳しい価格競争が想定される。しかしながら、一方では、単にコスト・メリットだけではなく、印刷物の品質、納期及び発注業務での負荷軽減等の課題解決を期待する発注側企業も増加している。

#### (5) 対処すべき課題

当社は、長年培ってまいりました経験・知見を生かし、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に注力するとともに、印刷ワンストップ体制を活かした営業やプリントマネジメントの提案を通じ、お客様のニーズ・課題を解決し、より大きな付加価値をお客様にご提供することにより売上拡大を目指してまいります。また、生産技術及び生産効率の向上によるコストダウンを更に推進し、構造的な収益性をより一層高めてまいります。

#### (6) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

### 2【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務諸表等に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### ①自然災害のリスク

自然災害（台風、地震、火事等）により会社インフラの大規模な損壊や機能低下及び生産活動の停止にもつながるような事態が発生した場合は、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②法的規制への対応

社会倫理の遵守を基本として事業を進めるなかで、独占禁止法、個人情報保護法、特許法、税制など様々な法的規制等を受けており、今後さらにその規制が強化されることも考えられます。一方、規制緩和により、市場や



業界の動向などが大きく変化することも予想されます。変化に対応するための負荷やコストの増加も予想され今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③個人情報について

当社は、情報加工サービス企業として、お客様からお預かりする個人情報の保護の重要性と社会的責任並びにその漏洩リスクを認識しております。その対策として「光陽社の個人情報保護方針」を定め、個人情報保護マネジメントシステム（PMS：Personal information protection Management Systems）を制定し、その適切な保護と管理の徹底に努めており、プライバシー・マークの認証を受けております。万一、情報が漏洩した場合には、企業としての信用を失い、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④業界低迷による不良債権の増加

印刷業界は受注価格の下落や紙媒体の電子化に伴う印刷物需要の低迷など厳しい環境が続いております。これにより業界の金融事情も厳しくなり、不良債権の増加が懸念されます。回収率の落込みに比例し、資金の回転率も悪くなり、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用・所得環境の改善により個人消費にも明るさが見え、引き続き緩やかな回復基調となりました。しかしながら、欧米の政治や経済情勢など不確実性への懸念や東アジア地域における地政学リスクもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております

印刷業界におきましては、電子メディアの多様化による印刷物の需要の減少、受注価格の下落など、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社は、お客様のニーズに応えるべく、営業力・提案力の強化を図り、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に、より一層注力するとともに、生産効率の向上、更なる内製化の推進により、売上の拡大、収益性の改善に取り組んでまいりました。

以上のとおり、経営全般にわたる諸施策の展開に努めた結果、当事業年度における売上高は42億99百万円（前期比0.4%減収）となりました。損益面においては、営業利益1億45百万円（前期比18.4%増益）、経常利益1億76百万円（前期比23.1%増益）、当期純利益4億59百万円（前期比50.7%減益）となりました。

当事業年度末の流動資産は、30億99百万円となり、前事業年度末に比べて1億32百万円増加しました。有形固定資産は11億77百万円となり前事業年度末に比べて1億27百万円の減少、無形固定資産は10百万円となり前事業年度末に比べて4百万円の減少、投資その他の資産は2億円となり前事業年度末に比べて60百万円の増加となり、固定資産合計は13億89百万円となり、前事業年度末に比べて71百万円減少しました。以上の結果、資産合計は44億89百万円となり、前事業年度末に比べて60百万円増加しました。

当事業年度末の流動負債は9億33百万円となり、前事業年度末に比べて1億65百万円減少しました。固定負債は9億89百万円となり、前事業年度末に比べて3億36百万円の減少となりました。前述の結果、負債合計は19億23百万円となり、前事業年度末に比べて5億1百万円の減少となりました。当事業年度末の純資産合計は25億65百万円となり、前事業年度末に比べて5億62百万円増加しました。以上の結果、負債純資産合計は44億89百万円となり、前事業年度末に比べて60百万円の増加となりました。

なお、当社は印刷関連事業の単一セグメント事業であります。したがって、セグメント別の業績の記載はしておりません。

##### ②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローで1億92百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローで16百万円増加、財務活動によるキャッシュ・フローで1億8百万円減少し、資金は1億円増加となり、当事業年度末残高は16億30百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において営業活動における資金は、1億92百万円の増加となりました。これは主に税引前当期純利益1億74百万円、減価償却費1億88百万円、たな卸資産の減少額36百万円の資金の増加に対して、未払又は未収消費税等の増減額88百万円の資金の減少、法人税等の支払額77百万円の資金の減少、売上債権の増加額49百万円の資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において投資活動における資金は、16百万円の増加となりました。これは主に、定期預金の払戻による3億60百万円の収入、差入保証金の回収による14百万円の収入と、定期預金の預入3億10百万円の支出、有形固定資産の取得による47百万円の支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において財務活動における資金は、1億8百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

当社は、印刷関連事業の単一セグメント事業であり、事業部門は「製品制作」、「印刷」及び「商品」に分かれています。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度（千円）	前年同期比（％）
製品制作	1,005,636	△3.7
印刷	3,198,376	1.1
合計	4,204,013	△0.1

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門ごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
製品制作	992,545	△2.8	45,107	△18.3
印刷	3,204,330	1.1	117,562	△2.2
合計	4,196,875	0.1	162,670	△7.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を事業部門ごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度（千円）	前年同期比（％）
商品	73,121	△20.5
合計	73,121	△20.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度（千円）	前年同期比（％）
製品制作	1,002,655	△3.9
印刷	3,206,948	1.6
商品	89,860	△21.7
合計	4,299,465	△0.4

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
カルビー株式会社	322,405	7.5	—	—
カルネコ株式会社	452,690	10.5	714,775	16.6
合計	775,096	18.0	714,775	16.6

- 2 カルビー株式会社は、平成28年8月1日付け会社分割により、カルネコ株式会社を設立しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### ①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

### ②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 経営成績の分析

当事業年度における売上高は42億99百万円（前事業年度比16百万円の減収）となり、その内訳は写真製版売上高10億2百万円（前事業年度比41百万円の減収）、印刷売上高32億6百万円（前事業年度比49百万円の増収）、商品売上高89百万円（前事業年度比24百万円の減収）となりました。写真製版及び商品の売上高の減収が続いておりますが、売上の支柱である印刷売上高については、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕により3年連続の増収となり、売上高全体としては微減となりました。

売上原価は34億25百万円（前事業年度比14百万円の減少）となり、売上総利益は8億73百万円（前事業年度比1百万円の減益）となりました。売上総利益は減収となりましたが、売上高に対する売上総利益率は20.3%であり、前事業年度と同率となっております。

販売費及び一般管理費は7億28百万円（前事業年度比23百万円の減少）で、1億45百万円（前事業年度比22百万円の増益）の営業利益となりました。増益要因は、資本金の額の減少（平成30年3月27日開催の臨時株主総会で決議）に伴い外形標準課税が不適用となることから、租税公課が23百万円減少したことによるものです。

営業外収益は44百万円（前事業年度比7百万円の増加）、営業外費用は13百万円（前事業年度比3百万円の減少）となり、1億76百万円（前事業年度比33百万円の増益）の経常利益となりました。

当期純利益は、税効果会計適用に伴う法人税等調整額2億93百万円等により4億59百万円（前事業年度比4億72百万円の減益）となりました。前期において本社及び東京事業所の土地売却（平成28年5月26日）に伴う固定資産圧縮特別勘定積立金を5億96百万円計上しておりましたが、買換資産の取得期限である平成30年3月期で買換資産が未取得となったため、同積立金全額を取崩したことにより繰延税金負債が2億66百万円減少し、法人税等調整額と同額を計上しております。

#### 財政状態の分析

当事業年度末の流動資産は、30億99百万円となり、前事業年度末に比べて1億32百万円増加しました。これは主に、預け金の増加1億円、電子記録債権の増加49百万円、繰延税金資産の増加31百万円、未収還付法人税等の増加29百万円と、現金及び預金の減少49百万円、仕掛品の減少25百万円によるものです。有形固定資産の合計は11億77百万円となり、前事業年度末に比べて1億27百万円減少しました。これは主に、機械及び装置が新規取得により41百万円増加した一方、減価償却費1億72百万円を計上したことによるものです。無形固定資産の合計は10百万円となり、前事業年度末に比べて4百万円減少しました。これは主に、減価償却費4百万円を計上したことによるものです。投資その他の資産は2億円となり、前事業年度末に比べて60百万円増加しました。これは主に、譲渡制限付株式報酬の支払等による長期前払費用の増加83百万円と差入保証金の減少25百万円によるものです。前述の結果、固定資産合計は13億89百万円となり、前事業年度末に比べて71百万円減少しました。以上の結果、資産合計は44億89百万円となり、前事業年度末に比べて60百万円増加しました。

当事業年度末の流動負債は9億33百万円となり、前事業年度末に比べて1億65百万円減少しました。これは主に、未払消費税等の減少88百万円、未払法人税等の減少64百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少16百万円、環境対策引当金の取崩しによる減少10百万円、賞与引当金の減少9百万円と預り金の増加19百万円によるものです。固定負債は9億89百万円となり、前事業年度末に比べて3億36百万円の減少となりました。これは繰延税金負債の減少2億60百万円、長期借入金の返済による減少92百万円と、退職給付引当金の増加16百万円によるものです。前述の結果、負債合計は19億23百万円となり、前事業年度末に比べて5億1百万円の減少となりました。

当事業年度末の純資産合計は25億65百万円となり、前事業年度末に比べて5億62百万円増加しました。これは主に、当期純利益4億59百万円による利益剰余金の増加及び譲渡制限付株式報酬の新株式発行総額1億2百万円によるものです。

以上の結果、負債純資産合計は44億89百万円となり、前事業年度末に比べて60百万円の増加となりました。

#### キャッシュフローの分析

当事業年度における分析は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の主な資金需要は、設備投資資金、運転資金、借入金の返済等があり、資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローに伴う収入と金融機関からの借入によるものです。運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、販売費及び一般管理費等であります。

#### 当社の経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画の2年目である平成30年3月期の計画達成状況は以下のとおりです。

売上高は、計画を僅かに上回った結果でありましたが、資本金の額の減少に伴う租税公課の減少および補助金等の収入により、営業利益及び経常利益が計画を大きく上回りました。

(単位：百万円)

指標	平成30年3月期 (計画)	平成30年3月期 (実績)	平成30年3月期 (計画比)
売上高	4,270百万円	4,299百万円	29百万円増(0.7%増)
営業利益	130百万円	145百万円	15百万円増(11.9%増)
営業利益率	3.0%	3.4%	0.4%増
経常利益	126百万円	176百万円	50百万円増(40.1%増)
経常利益率	3.0%	4.1%	1.1%増

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社は、創業以来オフセット用写真版の製造販売に関する研究開発を主体としてまいりました。デジタル化の進行に伴い、研究開発活動もその分野を広げ、デジタル化に対応した印刷技術の研究及びソフト開発、情報収集、分析などを行っております。併せてその技術を活かした新商品開発や、新機材の性能評価と導入の可否の決定などを行っております。

当事業年度における主要課題及び研究開発費は、次の通りであります。

- ①印刷技術の開発促進(高品位印刷Favorite、広色域印刷、トータル管理)
- ②CMS(カラーマネジメントシステム)による印刷技術の標準化
- ③DTP・印刷関連ソフトの検証と情報の共有化
- ④サーバー・通信・データベースシステムによる生産・営業面での効率向上
- ⑤業態変化に対する生産・営業面への技術支援
- ⑥印刷業務における環境負荷の低減への取り組み

上記事業にかかわる当事業年度の研究開発費は5百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、総額45百万円となりました。主なものは、生産設備であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は印刷関連事業の単一セグメントであります。したがって、報告セグメントごとの主要な設備の状況は、開示しておりません。

なお、当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都文京区)	統括業務施設 その他設備	5,197	—	800 (19)	1,816	7,813	43 [1]
東京事業所 (東京都文京区)	印刷用写真製版 設備	7,944	18,612	—	1,198	27,754	30 [10]
関西事業所 (大阪市西区)	印刷用写真製版 設備・印刷設備	18,735	8,634	—	2,531	29,901	38 [5]
オフィスサポートセ ンター (東大阪市)	建物設備	17,969	0	43,000 (408)	0	60,969	1 [1]
神戸営業所 (神戸市中央区)	印刷用写真製版 設備	—	0	—	552	552	8 [—]
名古屋営業所 (名古屋市中区)	印刷用写真製版 設備	513	1,198	—	—	1,711	4 [—]
飯能プリンティング センターBASE 〔K-CAP本部〕 〔プリンティングセ ンター〕 (埼玉県飯能市)	建物設備・印刷 設備	624,673	240,315	165,612 (6,528)	18,258	1,048,860	54 [20]

(注) 1 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)	年間リース料 (千円)
本社 (東京都文京区)	統括業務施設	17,030	—
東京事業所 (東京都文京区)	印刷用写真製版設備	31,431	1,012
関西事業所 (大阪市西区)	印刷用写真製版設備・印刷設備 ・建物設備	24,000	1,344
飯能プリンティングセンター BASE 〔K-CAP本部〕 〔プリンティングセンター〕 (埼玉県飯能市)	印刷設備・建物設備	1,333	241

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末において重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

(注) 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は45,000,000株減少し、5,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,400,100	1,400,100	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,400,100	1,400,100	—	—

(注) 1. 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株に株式併合しました。これにより当社の株式数は12,600,900株減少し、発行済株式総数は1,400,100株となっております。  
2. 平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。  
3. 平成30年3月31日現在の発行済株式のうち60,900株は、現物出資（金銭報酬債権 102,921千円）によるものであります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年8月18日 (注1)	609	14,001	51,460	1,980,419	51,460	231,460
平成29年10月1日 (注2)	△12,600	1,400	—	1,980,419	—	231,460
平成30年3月27日 (注3)	—	1,400	△1,880,419	100,000	△131,460	100,000

(注) 1. 平成29年8月18日を払込期日として以下の新株式発行による増加です。

発行価格	1株につき169円
発行総額	102,921,000円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 51,460,500円 資本準備金 51,460,500円

譲渡制限期間 平成29年8月18日～平成44年8月17日

株式の割当の対象者及びその人数 当社の取締役(社外取締役を除く)5名

2. 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株に株式併合しました。これにより当社の株式数は12,600,900株減少し、発行済株式総数は1,400,100株となっております。

3. 平成30年3月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行いました。



## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	14	36	7	1	1,193	1,253	—
所有株式数（単元）	—	44	557	6,839	166	1	6,315	13,922	7,900
所有株式数の割合（%）	—	0.316	4.000	49.123	1.192	0.007	45.359	100.000	—

（注）1. 自己株式33,810株は、「個人その他」338単元、「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

2. 平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社プリマール	東京都新宿区下宮比町2-29	250	18.30
学校法人日吉台学園	千葉県富里市日吉台五丁目25	250	18.30
株式会社片山	兵庫県神戸市灘区青谷町四丁目8-15	61	4.49
新日本カレンダー株式会社	大阪府大阪市東成区中道三丁目8-11	50	3.66
片山 英彦	兵庫県神戸市灘区	46	3.43
犬養 岬太	東京都練馬区	34	2.53
林 健一	東京都渋谷区	28	2.07
光陽社役員持株会	東京都文京区湯島二丁目16-16	27	1.98
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4	23	1.75
株式会社石川商会	東京都千代田区三崎町二丁目22-4	17	1.28
計	—	789	57.79

（注）1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

2. 株式会社プリマールは、株式会社帆風の100%子会社であります。また、株式会社帆風は、7千株（発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する割合0.51%）を直接保有しております。

3. 学校法人日吉台学園は、株式会社プリマールから250千株を贈与により取得したことにより、主要株主となっております。

4. 平成30年6月7日に実施した自己株式の取得に際して、株式会社プリマールが保有する当社普通株式250千株を売却したことにより、有価証券報告書提出日現在では、同社は主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,358,400	13,584	—
単元未満株式	普通株式 7,900	—	—
発行済株式総数	1,400,100	—	—
総株主の議決権	—	13,584	—

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社光陽社	東京都文京区 湯島二丁目16番16号	33,800	—	33,800	2.41
計	—	33,800	—	33,800	2.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成30年6月6日) での決議状況 (取得期間 平成30年6月7日)	250,000	390,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	250,000	390,500
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により行っております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	2,114	540
当期間における取得自己株式	10	16

- (注) 1. 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式2,114株の内訳は、株式併合前1,990株、株式併合後124株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	50	82	—	—
その他 (株式併合による減少)	303,629	—	—	—
保有自己株式数	33,810	—	283,820	—

- (注) 1. 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度におけるその他（単元未満株式の売渡請求による売渡）の内訳は、株式併合後50株であります。
2. 当期間におけるその他（単元未満株式の売渡請求による売渡）には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分の決定にあたり、各期の事業収益を勘案し安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、厳しい受注競争に勝ち残る技術力及び生産性の向上並びに、今後の事業基盤の整備・拡充に備え、内部留保の充実も併せて基本的な考え方としております。また、当社は毎年9月30日を基準として、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、平成30年6月27日の第70回定時株主総会においては内部留保の充実を図るため、配当につきましては無配とさせていただきました。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	154	262	186	243	1,808 (195)
最低(円)	50	66	72	92	1,505 (150)

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所第二部におけるものであります。

2. 平成29年10月1日付で10株を1株に株式併合しました。第70期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	1,675	1,632	1,808	1,734	1,725	1,622
最低(円)	1,520	1,505	1,600	1,659	1,550	1,573

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	犬 養 岬 太	昭和56年11月25日生	平成16年4月 大和証券株式会社入社 平成19年8月 株式会社u g o 入社 平成25年4月 当社顧問 平成25年6月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 3	57
取締役	—	富 正 俊	昭和27年9月26日生	昭和50年4月 小西六写真工業株式会社入社 平成20年4月 コニカミノルタフォトイメージング株式会社取締役管理部長 平成22年4月 コニカミノルタホールディングス(現コニカミノルタ株式会社) 経理部経理グループリーダー (部長) 平成24年11月 当社顧問 平成25年4月 当社業務本部長 平成25年6月 当社取締役業務本部長 (現)	(注) 3	9
取締役	—	八 木 浩 志	昭和40年10月14日生	昭和63年4月 当社入社 平成16年4月 当社関西事業所神戸営業部長 平成20年4月 当社関西事業本部長 平成21年4月 当社営業本部長 平成21年6月 当社取締役営業本部長 平成25年6月 当社西日本営業本部長 平成27年6月 当社取締役西日本営業本部長(現)	(注) 3	10
取締役	—	杉 山 貴 一 郎	昭和40年7月30日生	昭和63年4月 当社入社 平成14年10月 当社東京事業所第2営業部長 平成20年4月 当社東京事業本部第2営業部長 平成21年4月 当社営業副本部長 平成21年6月 当社取締役営業副本部長 平成25年6月 当社東日本営業本部長 平成27年6月 当社取締役東日本営業本部長(現)	(注) 3	9
取締役	—	栗 田 真 治 郎	昭和41年5月27日生	平成13年4月 株式会社帆風入社 平成18年9月 株式会社SIMC取締役 平成20年7月 株式会社帆風工務部長 平成24年11月 当社顧問 平成25年7月 当社社長室長 平成27年4月 当社経営統括室長 平成27年6月 当社取締役経営統括室長 (現)	(注) 3	7
取締役	—	宮 崎 安 弘	昭和32年11月23日生	昭和55年4月 大日本印刷株式会社入社 昭和60年6月 新日本カレンダー株式会社入社 昭和63年3月 同社取締役 平成2年3月 同社取締役副社長 平成13年3月 同社代表取締役社長 (現) 平成14年3月 大阪ペビイ動物看護専門学校理事 長 (現) 平成26年6月 当社社外取締役 (現)	(注) 3	—
監査役	常勤	林 正 良	昭和27年6月13日生	昭和51年4月 小西六写真工業株式会社入社 平成17年4月 コニカミノルタホールディングス株式会社 (現コニカミノルタ株式会社) 人事部長 平成20年4月 コニカミノルタヘルスケア株式会社代表取締役社長 平成22年4月 コニカミノルタエムジー株式会社取締役 平成25年5月 当社顧問 平成25年6月 当社常勤監査役 (現)	(注) 4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	高 島 志 郎	昭和47年7月21日生	平成11年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 平成15年6月 当社監査役 (現) 平成16年6月 大洋株式会社 (現 大洋ヒロセ株式 会社) 監査役 (現) 平成19年2月 株式会社コンテック 監査役 (現) 平成20年3月 株式会社トーア紡コーポレーショ ン 監査役 (現) 平成22年4月 日本包装運輸株式会社 監査役 (現)	(注) 5	—
監査役	非常勤	中 谷 秀 孝	昭和31年1月26日生	昭和57年8月 公認会計士登録 平成3年6月 税理士登録 平成3年7月 中谷公認会計士事務所開設 平成17年6月 当社監査役 (現)	(注) 6	—
計						94

- (注) 1 取締役宮崎安弘氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役高島志郎氏及び中谷秀孝氏は、社外監査役であります。
- 3 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、平成30年6月分の持株会による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在の確認ができていないため、平成30年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 8 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダー（利害関係者）の価値の総体である企業価値の最大化を図るために、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化が重要であると認識し、次の3つを基本方針として、その実現を目指します。

- (i) 公正・遵法経営の執行
- (ii) 透明性・健全性および説明責任の確保
- (iii) 迅速・果敢な意思決定

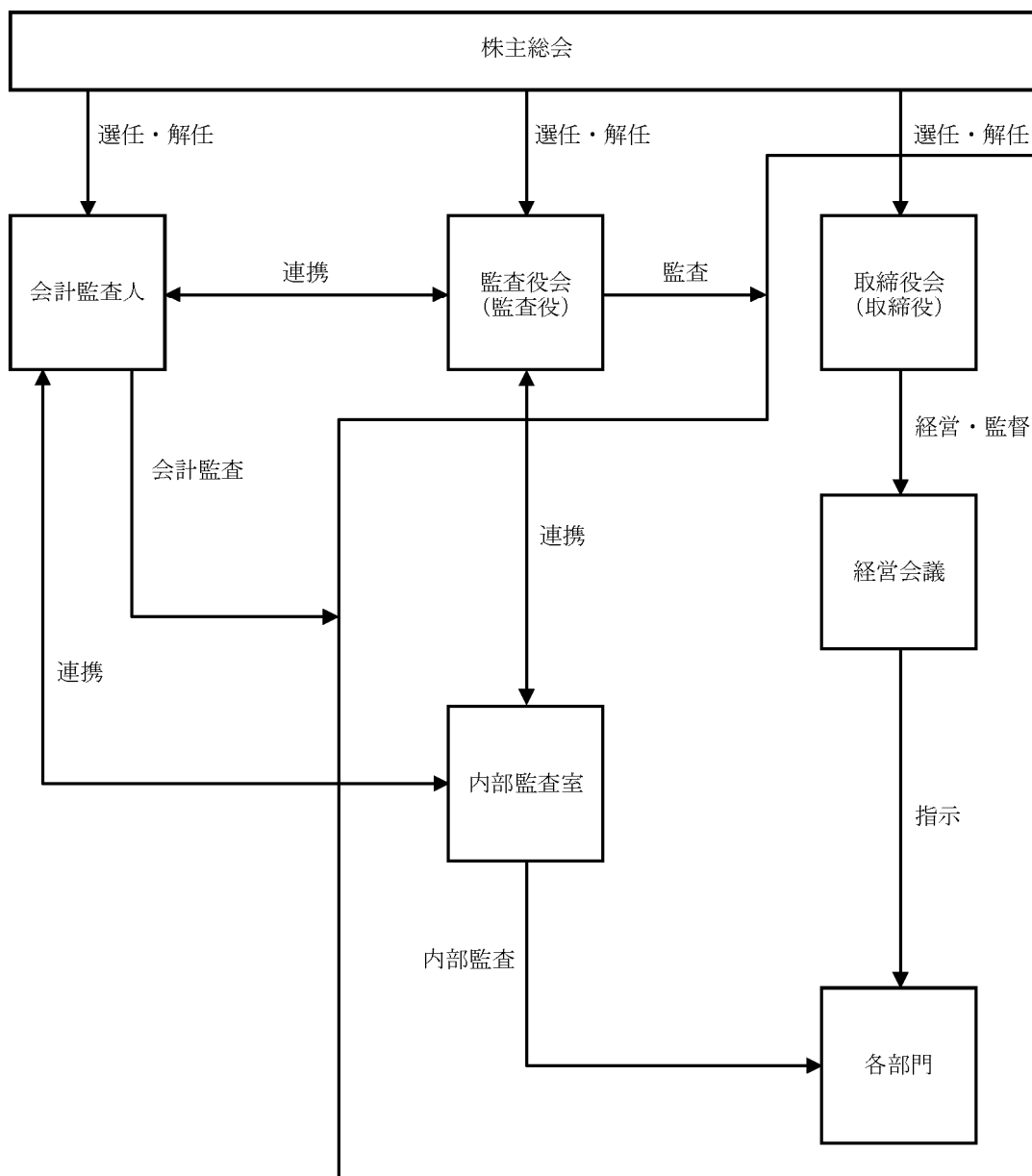
#### ① 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は社外取締役及び社外監査役を採用し、取締役6名のうち1名は社外取締役であります。また、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。社外役員の専従スタッフはおりません。取締役の業務執行に対する監督・監査は社外取締役が出席する取締役会と監査役会及び内部監査室で行っております。さらに、企業価値向上のための企業統治上の懸案事項や内部統制に関する事項の確認、協議を行い、必要に応じて公認会計士等の外部有識者のアドバイスを受けております。

これは、多様な経営リスクを早期把握し予防対策ができる体制を構築し、積極的かつ適切な情報開示を確実にを行い、内部経営監視機能を強化して透明性の高い経営を推進するためであります。

##### ロ 会社の機関・内部統制の関係



#### ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について次のとおり定めております。

(a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令・社是・社内規則及び社会的規範等を遵守した行動をとるための規則として、法令遵守行動基準を定め、整備する。また、社長直轄の内部監査室により、コンプライアンスをはじめとする内部統制のモニタリング体制を確保し、その結果を取締役に報告することにより内部統制推進の円滑化を図る。

当社は、反社会的勢力及び団体に毅然と対応し、関係機関等と緊密な連携をとり、反社会的行為にかかわらないよう、社会的常識と正義感を持ち、常に良識ある行動をとる。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会、経営会議の議事録・稟議書・契約書等の作成、整理・保存・管理を定めた文書管理規程に基づき各文書を管理する。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を与えるリスクを発見した場合に備え、総合的に認識及び評価するため、リスク管理規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

(d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的な経営を目指し、以下の2つの取組みを行うものとする。

(i) 方針管理をベースとし、全社及び各部門について、月次単位での実績の分析及び対策の立案・実行を徹底する。

(ii) IT環境の活用により、全社員に方針を徹底し、問題意識の共有化と目標達成に向けての一体感の醸成を図る。

具体的には、期初に全社方針及び全社予算を定め、社内イントラに開示し、全社員に全社目標を徹底する。また、各部門の方針及び実績についても社内イントラに月次掲載することにより、問題意識の共有化と目標達成に向けての一体感の醸成を図る。取締役会では、実績分析や関連情報をより一層充実することにより、問題点の把握と対策内容を月次単位で明確にする。迅速な意思決定を図るために、取締役会の他に経営会議を開催し、社長と各本部長とのタイムリーな情報交換を行う。

(e) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社及び子会社が存在しないので該当事項はありません。

(f) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、当社の監査役の当該使用人に対する実効性の確保に関する事項

当社は監査役会の事務局を業務本部とし、その補助業務を行う。必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフとして使用人を置くこととする。また、その人事及び処遇については、取締役と監査役が話し合うものとする。

取締役と監査役からの使用人に対する指揮命令が相反する場合は、監査役からの指揮命令を優先する。

(g) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、監査役は取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。説明を求められた取締役及び使用人は、速やかに報告を行う。

監査役に報告をした者に対して、当該報告を行ったことを理由として解雇その他のいかなる不利な取扱いも行わないものとする。

(h) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、会計監査人である太陽有限責任監査法人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図り、必要に応じて内部監査室との連携も図る。



監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出をした費用等に対する償還の請求をしたときは、当該費用または債務を速やかに処理するものとする。

## ニ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、社内監査役1名、社外監査役2名の体制で監査役会を構成し、取締役会の業務及び執行状況に関して、経営監視を行っております。常勤監査役が適宜業務監査を行い、内部監査室が適法かつ適正・効果的な業務執行の確保のために監査を実施し、会計監査人も含めて、情報交換や協議・打ち合わせを行っております。また必要に応じて、関係部門に対し改善提案を行っております。なお、監査役及び内部監査室に従事する者は、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

## ホ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大兼宏章、古市岳久の両氏であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他9名であります。

## ヘ 社外取締役と社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

取締役宮崎安弘氏は、新日本カレンダー株式会社の代表取締役社長及び大阪ペイ動物看護専門学校理事長を兼務しております。新日本カレンダー株式会社と当社との間には取引がありますが、同社及び当社それぞれの平成29年度において、年間売上高の2%未満であります。同社は当社の株主であり、平成30年3月31日現在の発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合は、3.66%であります。なお、大阪ペイ動物看護専門学校と当社には、取引その他の関係はありません。

監査役高島志郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属しております。また、同氏は太洋ヒロセ株式会社、株式会社コンテック、株式会社トーア紡コーポレーション及び日本包装運輸株式会社の監査役を兼務しております。当社と当該兼職先には取引その他の関係はありません。

監査役中谷秀孝氏は、中谷公認会計士事務所の代表を兼務しております。当社と同事務所には、取引その他の関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、会社法及び東京証券取引所の定める独立性の要件を有していることとしております。

## ト 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役宮崎安弘氏並びに社外監査役高島志郎氏及び中谷秀孝氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条第2項及び第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める取締役及び監査役の最低責任限度額としております。

## ② 役員報酬の内容

### イ 取締役及び監査役に支払った報酬

当社の社内取締役に対する報酬は、兼務役員に従業員部分を除き41,884千円（支給人員5名）であり、全額、基本報酬であります。従業員部分は24,384千円（支給人員4名）であります。当社の社外取締役に対する報酬は2,400千円（支給人員1名）であります。なお、取締役の報酬限度額は、昭和62年6月23日開催の第39回定時株主総会において月額25,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また平成26年6月27日開催の第66回定時株主総会において、当該25,000千円のうち、社外取締役に対する報酬限度額は月額1,000千円以内と決議いただいております。なお、取締役の支給額には、譲渡制限付株式報酬制度の導入による当事業年度における株式報酬費用6百万円（社外取締役を除く取締役5名分）が含まれております。譲渡制限付株式報酬は、平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して年額1億20百万円以内を限度として、5年から10年分に相当する金額を一括して支払うものとする決議をいただいております。

当社の社内監査役に対する報酬は、6,600千円（支給人員1名）であり、当社の社外監査役に対する報酬は、4,800千円（支給人員2名）であります。なお、監査役の報酬限度額は、昭和62年6月23日開催の第39回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。

### ロ 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員報酬を決定するための方針・基準・算式・手続等について規程に定めており、定時株主総会で決議された限度額の範囲内で、その具体的金額を取締役については取締役会で、監査役については監査役会の協議で決定しております。その内容は、取締役につきましては、役位別固定報酬額と、定めた基準を満たした場合に支給される業績連動報酬額の合計額としております。社外取締役につきましては、取締役に対する実効性の高い監督を行うという職責から、業績連動報酬は設けず、固定報酬のみとしております。

なお、平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に当社の中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが、決議されました。

## ③ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

## ④ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

## ⑤ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

### イ 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

### ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

### ハ 取締役及び監査役の一部免除

当社は、期待される役割を十分に発揮することができるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

## ⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ⑦ 株式保有の状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
8銘柄 6,082千円

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,480	—	17,820	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、業務の適法性を確保していくため公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	※1 1,759,798	※1 1,710,085
受取手形	233,847	※4 224,337
電子記録債権	81,370	130,381
売掛金	※2 647,375	657,544
仕掛品	118,248	92,493
商品	7,612	7,262
原材料	12,133	13,061
貯蔵品	19,314	8,435
預け金	—	100,000
前払費用	28,393	40,678
繰延税金資産	51,863	83,071
未収還付法人税等	—	29,699
その他	8,787	4,179
貸倒引当金	△1,165	△1,376
流動資産合計	2,967,580	3,099,851
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	※1 1,004,775	※1 1,004,775
減価償却累計額	△270,509	△330,776
建物（純額）	734,266	673,999
構築物	1,540	1,540
減価償却累計額	△335	△506
構築物（純額）	1,205	1,034
機械及び装置	1,034,474	1,074,108
減価償却累計額	△710,441	△808,269
機械及び装置（純額）	324,033	265,838
車両運搬具	13,389	14,879
減価償却累計額	△9,447	△11,957
車両運搬具（純額）	3,942	2,921
工具、器具及び備品	113,663	115,976
減価償却累計額	△81,704	△91,618
工具、器具及び備品（純額）	31,958	24,357
土地	※1 209,412	※1 209,412
有形固定資産合計	1,304,818	1,177,564
<b>無形固定資産</b>		
商標権	378	316
ソフトウェア	10,379	8,820
ソフトウェア仮勘定	3,240	—
電話加入権	1,652	1,652
無形固定資産合計	15,650	10,790
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,654	6,082
出資金	60	60
従業員に対する長期貸付金	90	—
破産更生債権等	3,264	3,547
長期前払費用	10,562	94,251
保険積立金	72,047	72,049
差入保証金	51,063	26,008
繰延税金資産	—	1,459
その他	947	947
貸倒引当金	△3,181	△3,547
投資その他の資産合計	140,508	200,859
固定資産合計	1,460,978	1,389,213
資産合計	4,428,558	4,489,065

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	375,105	378,256
買掛金	※2 259,906	265,291
1年内返済予定の長期借入金	※1,※3 108,510	※1,※3 92,438
未払金	※2 33,731	40,179
未払費用	32,933	29,565
未払法人税等	64,054	—
未払消費税等	111,084	22,243
前受金	23,714	22,131
預り金	7,776	27,631
賞与引当金	64,071	55,066
設備関係支払手形	7,879	634
環境対策引当金	10,000	—
その他	12	—
流動負債合計	1,098,780	933,438
固定負債		
長期借入金	※1,※3 655,036	※1,※3 562,598
退職給付引当金	410,326	427,086
繰延税金負債	260,912	—
固定負債合計	1,326,274	989,684
負債合計	2,425,054	1,923,123
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,928,959	100,000
資本剰余金		
資本準備金	180,000	100,000
その他資本剰余金	8	2,011,916
資本剰余金合計	180,008	2,111,916
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金	596,562	—
繰越利益剰余金	△665,939	390,347
利益剰余金合計	△69,377	390,347
自己株式	△36,596	△37,081
株主資本合計	2,002,993	2,565,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	510	760
評価・換算差額等合計	510	760
純資産合計	2,003,503	2,565,942
負債純資産合計	4,428,558	4,489,065

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※2 4,315,545	4,299,465
売上原価		
商品期首たな卸高	7,878	7,612
当期製品製造原価	※1, ※2 3,348,075	※1 3,352,037
当期商品仕入高	92,015	73,121
合計	3,447,969	3,432,771
商品期末たな卸高	7,612	7,262
売上原価合計	3,440,356	3,425,509
売上総利益	875,189	873,955
販売費及び一般管理費		
役員報酬	42,516	48,823
株式報酬費用	—	6,861
給料及び手当	349,431	343,636
賞与	24,877	26,057
賞与引当金繰入額	28,101	12,737
退職給付引当金繰入額	11,782	10,524
福利厚生費	71,238	67,462
荷造運搬費	15,003	16,636
租税公課	30,567	7,012
賃借料	40,748	50,595
減価償却費	11,984	14,427
貸倒引当金繰入額	932	577
その他	125,179	123,194
販売費及び一般管理費合計	752,362	728,548
営業利益	122,826	145,407
営業外収益		
受取利息	102	59
受取配当金	452	417
作業くず売却益	16,271	20,995
補助金収入	14,377	15,974
その他	5,948	7,107
営業外収益合計	37,153	44,554
営業外費用		
支払利息	7,141	5,435
支払補償費	6,212	5,292
障害者雇用納付金	2,280	1,700
貯蔵品売却損	—	1,037
その他	1,027	8
営業外費用合計	16,662	13,474
経常利益	143,317	176,487
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,091,541	—
補助金収入	1,813	1,200
特別利益合計	1,093,354	1,200
特別損失		
固定資産除却損	※4 14,992	※4 0
減損損失	※5 1,570	—
設備移設費用	2,722	—
本社移転費用	21,680	—
環境対策費	—	2,870
特別損失合計	40,966	2,870
税引前当期純利益	1,195,705	174,817
法人税、住民税及び事業税	54,558	8,850
法人税等調整額	208,823	△293,757
法人税等合計	263,381	△284,906
当期純利益	932,324	459,724

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		595,323	17.9	589,674	17.7
II 労務費	※1	757,040	22.7	733,862	22.1
III 経費	※2	1,982,534	59.4	2,002,745	60.2
当期総製造費用		3,334,898	100	3,326,283	100
期首仕掛品たな卸高		131,425		118,248	
合計		3,466,323		3,444,531	
期末仕掛品たな卸高		118,248		92,493	
当期製品製造原価		3,348,075		3,352,037	

(脚注)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<p>※1 労務費の中には退職給付引当金繰入額13,934千円が含まれております。</p> <p>※2 経費の中には外注加工費1,608,799千円及び減価償却費188,801千円が含まれております。</p> <p>3 原価計算方法 写真製版の生産形態は個々の注文による作業の集積であります。その注文は多岐多様であり作業内容も複雑であるため受注別の原価計算は実施しておりません。</p>	<p>※1 労務費の中には退職給付引当金繰入額24,729千円が含まれております。</p> <p>※2 経費の中には外注加工費1,629,541千円及び減価償却費173,677千円が含まれております。</p> <p>3 原価計算方法 同左</p>



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,928,959	180,000	8	180,008	—	△1,001,701	△1,001,701
当期変動額							
新株の発行							
資本金から剰余金への振替							
準備金から剰余金への振替							
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					596,562	△596,562	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							
当期純利益						932,324	932,324
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	596,562	335,761	932,324
当期末残高	1,928,959	180,000	8	180,008	596,562	△665,939	△69,377

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△36,364	1,070,901	129	129	1,071,031
当期変動額					
新株の発行		—			—
資本金から剰余金への振替		—			—
準備金から剰余金への振替		—			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—			—
当期純利益		932,324			932,324
自己株式の取得	△231	△231			△231
自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			380	380	380
当期変動額合計	△231	932,092	380	380	932,472
当期末残高	△36,596	2,002,993	510	510	2,003,503

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,928,959	180,000	8	180,008	596,562	△665,939	△69,377
当期変動額							
新株の発行	51,460	51,460		51,460			
資本金から剰余金への振替	△1,880,419		1,880,419	1,880,419			
準備金から剰余金への振替		△131,460	131,460	—			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					△596,562	596,562	—
当期純利益						459,724	459,724
自己株式の取得							
自己株式の処分			27	27			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△1,828,959	△80,000	2,011,907	1,931,907	△596,562	1,056,286	459,724
当期末残高	100,000	100,000	2,011,916	2,111,916	—	390,347	390,347

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△36,596	2,002,993	510	510	2,003,503
当期変動額					
新株の発行		102,921			102,921
資本金から剰余金への振替		—			—
準備金から剰余金への振替		—			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—			—
当期純利益		459,724			459,724
自己株式の取得	△540	△540			△540
自己株式の処分	55	83			83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			250	250	250
当期変動額合計	△485	562,187	250	250	562,438
当期末残高	△37,081	2,565,181	760	760	2,565,942

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,195,705	174,817
減価償却費	200,786	188,104
減損損失	1,570	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	932	577
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23,335	△9,004
受取利息及び受取配当金	△555	△476
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	462	16,760
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△4,170	△10,000
支払利息	7,141	5,435
為替差損益 (△は益)	0	3
有形固定資産除却損	124	0
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,091,541	—
無形固定資産除却損	14,867	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△56,000	△49,952
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,823	36,056
仕入債務の増減額 (△は減少)	19,103	8,535
未払金の増減額 (△は減少)	—	4,752
未払又は未収消費税等の増減額	192,594	△88,840
その他	23,567	△2,243
小計	532,748	274,527
利息及び配当金の受取額	555	476
利息の支払額	△7,215	△5,387
法人税等の支払額	△12,919	△77,281
法人税等の還付額	2,766	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	515,935	192,335
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△290,000	△310,000
定期預金の払戻による収入	120,000	360,000
有形固定資産の取得による支出	△51,865	△47,916
有形固定資産の売却による収入	1,200,678	—
無形固定資産の取得による支出	△8,492	△200
従業員に対する長期貸付けによる支出	—	△400
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	1,140	1,420
差入保証金の差入による支出	△30,407	△104
差入保証金の回収による収入	212	14,500
その他	△23,221	△377
投資活動によるキャッシュ・フロー	918,043	16,921
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△397,456	△108,510
自己株式の売却による収入	—	83
自己株式の取得による支出	△231	△540
財務活動によるキャッシュ・フロー	△397,687	△108,967
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,036,289	100,286
現金及び現金同等物の期首残高	493,509	1,529,798
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,529,798	※1 1,630,085

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・原材料・貯蔵品…先入先出法

仕掛品……………売価還元法

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

##### ① リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～39年
機械及び装置	4年～10年

##### ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、「リース取引に関する会計基準」の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 投資その他の資産

長期前払費用…主として定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

#### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、簡便法により計算しております。

- 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

- ※1 担保提供資産の状況は次のとおりであります。  
(担保提供資産)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金	80,000千円	80,000千円
建物	697,687千円	641,432千円
土地	193,106千円	193,106千円
合計	970,793千円	914,538千円

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	96,018千円	86,160千円
長期借入金	648,758千円	562,598千円
合計	744,776千円	648,758千円

- ※2 関係会社に対する債権及び債務  
関係会社に対する債権及び債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
売掛金	13,213千円	－千円
買掛金	8,515千円	－千円
未払金	808千円	－千円

- ※3 財務制限条項等

前事業年度 (平成29年3月31日)

当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金444,068千円(1年内返済予定の長期借入金36,168千円、長期借入金407,900千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には、抵触が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することがあります。

(条項)

- ・当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
- ・当社が、債務超過となったとき。

当事業年度 (平成30年3月31日)

当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金407,900千円(1年内返済予定の長期借入金36,168千円、長期借入金371,732千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には、抵触が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することがあります。

(条項)

- ・当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
- ・当社が、債務超過となったとき。

- ※4 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたとして処理しております。なお、事業年度末日が金融機関休業であるため、次の満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理していません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	－千円	20,667千円

## (損益計算書関係)

## ※1 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期製品製造原価に含まれる研究開発費	5,761千円	5,761千円

## ※2 関係会社との取引高

各科目に含まれる関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	102,590千円	－千円
仕入高 (外注費含む)	54,494千円	－千円

## ※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	1,177,089千円	－千円
建物及び構築物	△85,548千円	－千円
計	1,091,541千円	－千円

土地の売却益と建物及び構築物の売却損は、同一物件の売却により発生したため、損益計算書上では相殺して固定資産売却益として表示しております。

## ※4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	10千円	0千円
工具、器具及び備品	114千円	－千円
電話加入権	14,867千円	－千円
計	14,992千円	0千円

## ※5 減損損失の内訳

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類
東京都文京区	遊休資産	電話加入権
大阪市西区	遊休資産	電話加入権

当社は、固定資産については、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとして、遊休資産について個別物件単位でグルーピングしております。当事業年度においては当社は上記の遊休資産について減損損失を計上しております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (1,570千円) として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、電話加入権については、国税局の定める標準価格 (1本1,500円) により評価しております。

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	13,392	—	—	13,392
合計	13,392	—	—	13,392
自己株式				
普通株式 (注)	333	1	—	335
合計	333	1	—	335

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	13,392	609	12,600	1,400
合計	13,392	609	12,600	1,400
自己株式				
普通株式 (注) 3. 4.	335	2	303	33
合計	335	2	303	33

(注) 1. 発行済株式の増加は、現物出資 (金銭報酬債権 102,921千円) によるものであります。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、発行済株式の減少12,600千株は株式併合によるものであります。

3. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

4. 自己株式の株の減少の内訳は、株式併合による303千株の減少分と、単元未満株式の売渡し0千株によるものであります。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	1,759,798千円	1,710,085千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△230,000	△180,000
預け金	—	100,000
現金及び現金同等物	1,529,798	1,630,085



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は、その殆どが半年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後12年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、売掛金管理規定に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、業務本部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,759,798	1,759,798	—
(2) 受取手形	233,847	233,847	—
(3) 電子記録債権	81,370	81,370	—
(4) 売掛金	647,375	647,375	—
(5) 投資有価証券	2,226	2,226	—
資産計	2,724,618	2,724,618	—
(1) 支払手形	375,105	375,105	—
(2) 買掛金	259,906	259,906	—
(3) 長期借入金	763,546	778,750	15,204
負債計	1,398,558	1,413,762	15,204

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,710,085	1,710,085	—
(2) 受取手形	224,337	224,337	—
(3) 電子記録債権	130,381	130,381	—
(4) 売掛金	657,544	657,544	—
(5) 投資有価証券	2,577	2,577	—
資産計	2,724,924	2,724,924	—
(1) 支払手形	378,256	378,256	—
(2) 買掛金	265,291	265,291	—
(3) 長期借入金	655,036	670,806	15,770
負債計	1,298,584	1,314,354	15,770

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率、または、安全性の高い債権の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定債務については区分表示しておりません。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	3,428	3,505

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,759,798	—	—	—
受取手形	233,847	—	—	—
電子記録債権	81,370	—	—	—
売掛金	647,375	—	—	—
合計	2,722,392	—	—	—

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,710,085	—	—	—
受取手形	224,337	—	—	—
電子記録債権	130,381	—	—	—
売掛金	657,544	—	—	—
合計	2,722,347	—	—	—

4 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	108,510	92,438	82,035	66,168	66,168	348,227
合計	108,510	92,438	82,035	66,168	66,168	348,227

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	92,438	82,035	66,168	66,168	61,728	286,499
合計	92,438	82,035	66,168	66,168	61,728	286,499

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,226	1,600	626
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,226	1,600	626
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,226	1,600	626

当事業年度 (平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,577	1,600	977
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,577	1,600	977
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,577	1,600	977

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定給付型の制度として退職一時金を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付引当金繰入額を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	409,864千円	410,326千円
退職給付引当金繰入額	25,717	35,254
退職給付の支払額	△25,255	△18,494
退職給付引当金の期末残高	410,326	427,086

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非積立制度の退職給付債務	410,326千円	427,086千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410,326	427,086
退職給付引当金	410,326	427,086
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410,326	427,086

(3) 退職給付引当金繰入額

簡便法で計算した退職給付引当金繰入額	前事業年度	25,717千円	当事業年度	35,254千円
--------------------	-------	----------	-------	----------

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金限度超過額	1,341千円	29千円
退職給付引当金	125,671	147,771
賞与引当金	19,772	19,047
減価償却費の償却超過額	25,304	26,538
減損損失否認額	226,900	256,393
投資有価証券評価損	581	657
仕掛品評価損	—	872
会員権評価損	4,232	4,783
繰越欠損金	817,370	297,754
その他	13,681	14,731
繰延税金資産小計	1,234,857	768,579
評価性引当額	△1,177,410	△679,074
繰延税金資産合計	57,446	89,505
繰延税金負債		
未取還付事業税	—	4,571
その他有価証券評価差額金	225	402
圧縮特別勘定	266,270	—
繰延税金負債合計	266,495	4,974
繰延税金資産の純額又は 繰延税金負債の純額 (△)	△209,049	84,531

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	34.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	—
評価性引当額増減	△9.7	△285.1
住民税均等割等	0.6	5.1
税率変更による影響額	—	△74.2
繰越欠損金の期限切れ	—	159.4
その他	0.1	△2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0	△163.0

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、平成30年3月27日開催の臨時株主総会決議により、資本金の額の減少を行い100,000千円としたことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成30年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%から34.6%に、平成31年4月1日に開始する事業年度及び平成32年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異についても30.6%から34.6%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、印刷関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
カルビー株式会社	322,405
カルネコ株式会社	452,690

(注) カルビー株式会社は、平成28年8月1日付け会社分割により、カルネコ株式会社を設立しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
カルネコ株式会社	714,775



**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社の事業セグメントは、印刷関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	事業の内容又は職業	資本金又は出資金(千円)	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 帆風	東京都 新宿区	印刷業	290,000	被所有直接 0.54 被所有間接 38.53	仕入・販売先	売上	95,847	売掛金	11,080
							仕入	54,494	買掛金・未払金	9,324
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	シナジーコ コミュニケー ションズ 株式会社	東京都 新宿区	プリント マネジメ ント事業	60,000	-	仕入・販売先	売上	42,342	売掛金	9,492
							仕入	3,810	買掛金・未払金	385
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 u g o	東京都 新宿区	印刷ネッ ト通販 事業	50,000	-	仕入・販売先	売上	18,739	売掛金	779
							仕入	20,836	買掛金・未払金	2,293

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格を参考に決定しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	事業の内容又は職業	資本金又は出資金(千円)	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 帆風	東京都 新宿区	印刷業	290,000	被所有直接 0.52 被所有間接 18.40	仕入・販売先	売上	84,390	売掛金	6,393
							仕入	56,776	買掛金・未払金	10,260
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 プリマリアル	東京都 新宿区	印刷ネッ ト通販 事業	160,000	被所有直接 18.40	販売先	売上	11,935	売掛金	4,247
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	シナジーコ コミュニケー ションズ 株式会社	東京都 新宿区	プリント マネジメ ント事業	60,000	-	仕入・販売先	売上	39,446	売掛金	9,114
							仕入	3,726	買掛金・未払金	296
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 u g o	東京都 新宿区	印刷ネッ ト通販 事業	50,000	-	仕入・販売先	売上	17,778	売掛金	924
							仕入	13,830	買掛金	521

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格を参考に決定しております。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,534.47円	1,878.04円
1株当たり当期純利益	714.02円	342.26円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 平成29年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	932,324	459,724
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	932,324	459,724
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,305	1,343

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,003,503	2,565,942
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,003,503	2,565,942
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	1,305	1,366

(重要な後発事象)

自己株式の取得について

当社は、平成30年6月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得及びその方法を決議し、以下のとおり実施いたしました。

1. 平成30年6月6日付の取締役会決議の内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を取得する。

(2) 取得の方法

平成30年6月6日の終値（最終特別気配を含む）1,562円で、平成30年6月7日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う。（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）当該買付け注文は当該取引限りの注文とする。

(3) 取得対象株式の種類

普通株式

(4) 取得する株式の総数

250,000株（上限）（自己株式を除く発行済株式数に対する割合18.3%）

(5) 取得価額の総額

390,500,000円（上限）

2. 自己株式の取得結果

上記の決議に基づき、平成30年6月7日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けを実施し、自己株式の取得を終了いたしました。

取得した株式の総数は当社普通株式250,000株、取得価額の総額は390,500,000円であります。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,004,775	—	—	1,004,775	330,776	60,266	673,999
構築物	1,540	—	—	1,540	506	171	1,034
機械及び装置	1,034,474	41,462	1,828	1,074,108	808,269	99,656	265,838
車両運搬具	13,389	1,490	—	14,879	11,957	2,510	2,921
工具、器具及び備品	113,663	2,313	—	115,976	91,618	9,914	24,357
土地	209,412	—	—	209,412	—	—	209,412
有形固定資産計	2,377,256	45,265	1,828	2,420,693	1,243,128	172,519	1,177,564
無形固定資産							
商標権	1,857	—	—	1,857	1,540	61	316
ソフトウェア	78,923	3,200	—	82,123	73,302	4,759	8,820
ソフトウェア仮勘定	3,240	—	3,240	—	—	—	—
電話加入権	1,652	—	—	1,652	—	—	1,652
無形固定資産計	85,672	3,200	3,240	85,632	74,842	4,820	10,790
長期前払費用	36,627	94,060	—	130,688	36,437	10,371	94,251

(注) 長期前払費用の当期増加額の主な要因は、譲渡制限付株式報酬の支払等によるものです。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	108,510	92,438	0.864	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	655,036	562,598	0.726	平成31年4月～平成42年8月
合計	763,546	655,036	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

2. 長期借入金の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	82,035	66,168	66,168	61,728

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,346	879	—	301	4,924
賞与引当金	64,071	55,066	44,348	19,722	55,066
環境対策引当金	10,000	—	10,000	—	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権に係る貸倒引当金の減少と破産更生債権等の回収によるものであります。

2. 賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、期首の賞与引当金と実際支給額の差額の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,313
預金	
当座預金	89,270
普通預金	70,099
通知預金	1,350,000
定期預金	80,000
積立預金	100,000
別段預金	1,029
郵便振替貯金	15,367
郵便通常貯金	2,004
預金計	1,707,771
合計	1,710,085

b 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
新日本カレンダー株式会社	28,776
東洋印刷株式会社東京支店	26,535
株式会社アレス	25,685
株式会社エイエムコーポレーション	11,737
株式会社スタークリエイト	10,960
株式会社ゴーセン	9,861
その他	110,780
合計	224,337

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年4月	66,884
5月	63,936
6月	51,443
7月	38,617
8月	3,455
9月以降	—
合計	224,337

c 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
カルネコ株式会社	68,207
株式会社丹青社	28,703
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社	16,025
東京サンエス印刷株式会社	14,435
株式会社B i ペットランド	14,311
その他	515,862
合計	657,544

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
647,375	4,643,422	4,633,254	657,544	87.6	51.29

(注) 当期発生高には消費税等を含んでおります。

d 仕掛品

内訳	金額 (千円)
製版	19,423
印刷	73,070
合計	92,493

e 商品

内訳	金額 (千円)
商品	7,262
合計	7,262

## f 原材料

内訳	金額 (千円)
薬品	3,444
P S版	1,305
印刷用紙	4,120
その他	4,191
合計	13,061

## g 貯蔵品

内訳	金額 (千円)
消耗品	8,435
合計	8,435



② 負債の部

a 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東洋紙業株式会社	44,210
株式会社尾上紙店	25,411
町田印刷株式会社	23,069
四国紙商事株式会社	17,335
小松印刷株式会社	15,166
その他	253,062
合計	378,256

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年 4月	127,859
5月	103,962
6月	146,433
合計	378,256

b 買掛金

相手先	金額 (千円)
東洋紙業株式会社	26,600
株式会社尾上紙店	18,604
小松印刷株式会社	10,527
ジェーティービー印刷株式会社	9,471
株式会社帆風	9,267
その他	190,820
合計	265,291

c 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社日本政策金融公庫	36,168
株式会社商工組合中央金庫	30,000
株式会社三井住友銀行	19,992
株式会社みずほ銀行	6,278
合計	92,438

d 長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社日本政策金融公庫	371,732
株式会社商工組合中央金庫	174,999
株式会社三井住友銀行	15,867
合計	562,598

e 退職給付引当金

内訳	金額 (千円)
未積立退職給付債務	427,086
合計	427,086

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	970,076	2,050,384	3,178,748	4,299,465
税引前四半期 (当期) 純利益 (千円)	4,906	42,646	107,914	174,817
四半期 (当期) 純利益 (千円)	387	17,826	59,200	459,724
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	0.30	13.50	44.32	342.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.30	13.07	30.28	293.14

(注) 平成29年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施したため、期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期 (当期) 純利益を算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.koyosha-inc.co.jp">http://www.koyosha-inc.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度（第69期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
平成29年6月29日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度（第69期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
平成29年6月29日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第70期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）  
平成29年8月14日 関東財務局長に提出  
第70期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）  
平成29年11月10日 関東財務局長に提出  
第70期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）  
平成30年2月9日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成29年6月29日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書  
平成30年2月9日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書  
平成30年3月28日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書  
平成30年4月26日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書  
平成30年6月7日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
- (5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類  
平成29年7月21日 関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成29年8月14日 関東財務局長に提出  
平成29年7月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
平成29年9月13日 関東財務局長に提出  
事業年度（第69期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社光陽社

取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光陽社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光陽社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光陽社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社光陽社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長犬養岬太は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表（平成19年2月15日）した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものでなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長犬養岬太は、当事業年度末日である平成30年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社の財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社について、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価については、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、全事業拠点を選定いたしました。それらの事業拠点における、当社の事業目的に大きく係る勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「棚卸資産」「仕入高」「外注加工費」「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長犬養岬太は、当事業年度末日時点において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長犬養岬太は、当社の第70期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。